

第1回 桜井市総合計画審議会 議事要旨

日時：平成31年2月27日（水） 10時～

場所：市役所3階 第1会議室

1. 開会

2. 市長挨拶

みなさんおはようございます。季節の方も立春が過ぎまして、寒さも緩んで春の日差しが見えてくる季節となつてまいりました。

本日は平成33（2021）年から10年間を計画期間とする新たな第6次総合計画策定のための第1回桜井市総合計画審議会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

まず、委員の皆様におかれましては、平素より桜井市の市政各般にわたりまして、深いご理解、暖かいご協力を賜っておりますこと、そしてまた、この度は公私とも非常にお忙しい皆さまばかりでございますのに、快く総合計画審議会委員にご就任をいただきましたこと、心から御礼を申し上げさせていただきます。

さて、この総合計画審議会とは、桜井市の最上位計画である総合計画の根幹である基本構想並びに基本計画の策定にあたって調査・審議を行い、最終的に方針を出していただくための会議体でございます。

平成23（2011）年の地方自治法の一部改正により、総合計画の基本構想部分については自治体の策定義務はなくなっていますが、決して総合計画の必要性が失われたのではなく、むしろこれから策定する新しい第6次総合計画は今後10年間の桜井市のまちづくりの指針となる、将来のあるべき桜井市の都市像を描いた極めて重要な位置づけを持つ計画であるものと考えているところであります。

近年の少子化に伴う人口減少や財政難など近年の桜井市を取り巻く環境は非常に厳しいものではございますが、このような難題に取り組みつ数多くの歴史遺産と豊かな自然を誇る桜井市の特性を生かした行政と市民との協働で実現する個性あるまちづくりを可能にする、そのような新しい総合計画の策定のために、これから約1年半の長丁場となりますが委員の皆さんの豊富な知見を頂戴したいと思いますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

今、桜井市は県とのまちづくりに関する包括協定を市内5カ所のエリアで結ばせていただき、地方創生の波に乗り大きく変わろうと致しております。今まで計画の段階だったものがいよいよ実現に向かって、新しいステージに向かってスタートを切る本当に大事な時期を迎えていると思います。そのような10年間の計画でございます。どうか皆さまよろしくお願いを申し上げたいと思います。

今後の総合計画審議会における皆さま方の活発なご議論を期待いたしますとともに、委員の皆様方のご健勝、ご多幸を心よりお祈り申し上げまして、開催にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

4. 案件

(1) 会長、副会長の選出

■会長に伊藤委員、副会長に河合委員が選出され、承認された。

○伊藤会長

・市長より挨拶があったように、桜井市は県との協定の中でまちづくりを進めており、人口減少もすくない。持続可能な都市にもなりうる。第5次についてもかかわっており、市民会議を10回ほど行った。今回は、高校生の意見を取り入れることになっており、若い世代がのちに住んでもらえるようなまちにできればと思う。今年度は総合戦略の最終年度というなかで、総合戦略とリンクしながら進めてもらえればと思う。

(2) 総合計画の概要について

■総合計画の概要について事務局より説明を行った。特に意見は出されなかった。

(3) 総合計画策定体制と今後のスケジュールについて

■総合計画策定体制と今後のスケジュールについて、事務局より説明を行った。特に意見は出されなかった。

(4) 市民アンケート調査結果について

■市民アンケート調査結果について、事務局より説明を行った。特に意見は出されなかった。

(5) 有識者会議の結果について

■有識者会議の結果について、事務局より説明を行った。特に意見は出されなかった。

(6) 桜井市の現況と課題について

■桜井市の現況と課題について、事務局より説明を行った。特に意見は出されなかった。